

長野県佐久創造館指定管理者候補者の選定結果

県民文化部文化政策課

長野県佐久創造館については、令和3年7月から指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県佐久創造館

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 創造館の利用の許可に関する業務
- (3) 創造館の利用料金に関する業務
- (4) 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
- (5) (1)から(4)までに掲げる業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
株式会社フードサービスシンワ
- (2) 所在地
長野県南佐久郡小海町大字千代里2392番地1
- (3) 代表者名
代表取締役 有坂 康躬

4 指定期間

令和4年4月1日～令和6年3月31日（2年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和3年7月29日～9月21日
- (3) 応募者名
株式会社フードサービスシンワ
- (4) 選定方法
令和3年10月8日「県立文化施設指定管理者選定会議」を開催し、県が指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における採点結果

採点基準	配点	株式会社
		フードサービス シンワ (候補者)
経営基盤	10	8.0
指定管理料	10	10.0
収支計画の内容	10	8.0
施設管理の内容	20	15.2
施設の運営方針・平等な利用の確保	10	8.0
サービスの内容	15	12.6
文化芸術振興策の内容	25	19.0
計	100	80.8

7 選定理由

候補者：株式会社フードサービスシンワ

得点：80.8点

選定理由：地域の文化活動に永年にわたり携わってきた経験、知見を活かした運営が期待できる点、地域に目を向け広い年齢層への企画提案を行っている点などが評価されました。

8 指定議案提出予定時期

令和3年11月議会